

## 払戻金制度に関する事項

求職者が自己都合により入社後 6 か月未満で求人企業を退職した場合、当社は退社時期に応じて受領した手数料を、下記の表に従い、求人者に返還するものとします。

| 退社時期        | 返還する手数料 |
|-------------|---------|
| 入社から 1 か月未満 | 80%     |
| 入社から 3 か月未満 | 50%     |
| 入社から 6 か月未満 | 10%     |

許可番号 42-ユ-300160

事業所の名称：人材紹介 YUIEN

所在地：長崎県佐世保市万津町 7－3 木原海運ビル 2 階